

秋田県立近代美術館では、博物館法施行規則第一章第一条による「博物館実習」単位修得のための博物館実習生を受け入れます。

1 実施期間 令和3年9月1日(水)～9月6日(月) の全6日間

2 定員 6名程度(定員に達した場合、お断りすることがあります。)

3 対象 次の条件を満たしていること。

- (1) 現在、大学または大学院に在学中で、将来、美術館学芸員になることを希望して学芸員資格の取得を目指している。
- (2) 博物館に関する科目のうち、博物館実習以外の全ての科目の単位を実習開始までに取得済みもしくは取得見込みであり、大学が適当と認めている。
- (3) 実習期間における居住地または滞在拠点(実家、宿泊施設)から無理なく通うことができる。
- (4) 実習期間の全日程に参加可能である。
- (5) 十分な意欲・熱意を持ち、積極的に実習に取り組むことができる。

4 申込方法

①実習を希望する学生は、はじめに当館博物館実習担当に電話(0182-33-8855)を入れ、実習受け入れの内諾を得てください。

電話受付期間 令和3年3月1日(月)～4月30日(金) ※受付時間 9:00～17:00

②内諾を得た学生はその旨を大学に連絡し、大学は期日までに次の書類を提出してください。

- (1) 博物館実習依頼書(学長もしくは学部長名による依頼文書:秋田県立近代美術館 館長宛)
- (2) 博物館実習希望者調書(各大学所定のもの)
- (3) 成績証明書(関連単位の履修・修得状況がわかるもの)
- (4) 返信用封筒(84円切手を貼り付けたもの)

書類提出期間 令和3年5月31日(月)必着

③受け入れ決定

当館から大学へ受け入れ承諾書を送付します。これをもって正式に受け入れ決定となります。

※その他

実習時の持ち物や日程に関する書類は、実習開始日の2週間前までに実習者の現住所に送付します。帰省等で書類の受け取りが難しい場合は美術館に連絡してください。

5 留意事項

- ・受け入れ承諾後でも、条件を満たさないことが判明した場合、受け入れを中止する場合があります。
- ・当館への交通費、その他必要な経費(宿泊費等)は学生の負担とします。
- ・実習に際し謝金、参加費等は不要です。
- ・実習中の事故について当館は責任を負いません。傷害保険等については、大学が各自の責任で加入してください。

書類提出先・連絡先

〒013-0064 秋田県横手市赤坂字富ヶ沢 62-46
秋田県立近代美術館 学芸班 博物館実習担当 宛 (Tel:0182-33-8855 Fax:0182-33-8858)